

第3 国民保護関係

国民保護

(1) 石川県国民保護計画の策定

ア 目的

石川県国民保護計画は、武力攻撃事態等において、武力攻撃から住民の生命、身体及び財産を保護し、住民の生活や経済活動に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処措置など国民保護措置を的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的とする。

(これまでの経緯等)

- ・平成16年9月：国民保護法施行
- ・平成17年3月：「国民の保護に関する基本指針」策定（政府）
- ・平成17年3月：「石川県国民保護対策本部及び石川県緊急対処事態対策本部
条例」及び「石川県国民保護協議会条例」制定
- ・平成18年1月：「石川県国民保護計画」作成
- ・平成19年3月：「市町国民保護計画」作成完了

イ 石川県国民保護計画のポイント

(7) 計画作成にあたっての基本的考え方

- a 国の定めた基本指針に基づき、「都道府県国民保護モデル計画」を基本に、本県の計画を作成するとともに、任意的記載事項とされているものについても積極的に盛り込んだ。
- ・緊急事態対策室の設置（初動体制の確保）
 - ・公共施設等における安全確保
 - ・関係法令の規定事項の記載、イメージ図の多用等分かりやすいものとするための工夫 など
- b 計画作成にあたって、本県の地域特性に特に配慮した。
- ・日本海に突出した能登半島、長い海岸線、冬期の積雪等の自然条件
 - ・志賀原子力発電所、七尾国家石油ガス備蓄基地の立地 など

(イ) 平素からの備え

- a 日本海に面し、背後を白山などの高い山に囲まれているという本県の地理的特性を考慮し、隣県（富山県、福井県、岐阜県）との連携体制を強化するよう明記した。
- b 別途避難マニュアルを作成するなど、必要な資料を準備することとした。

(ウ) 初動体制の確保

初動体制として、注意配備体制、警戒配備体制をとるとともに、県国民保護対策本部設置前の段階においても、事態の状況に応じて、緊急事態対策室を設置し、迅速な対応を行うこととした。

(I) 本県の地域特性への配慮

- a 長い海岸線を有することへの配慮
- ・長い海岸線を有する等の地域特性から、県警察、市町等と連携し、海岸における不審者情報等の通報体制の整備に努めることとした。

- b 日本海に突出した能登半島を有することへの配慮
 - ・避難にあたっては、状況に応じて、海上保安庁、自衛隊、県警察、関係市町、運送事業者等と連携して、住民の避難のための船舶や航空機等交通手段を確保することとした。
- c 冬期の積雪への配慮
 - ・避難にあたっては、避難経路や交通手段が限定され、移動に長時間を要することや基幹道路の除雪状況を確認する必要があることなどに留意することとした。
- d 志賀原子力発電所に係る武力攻撃原子力災害への対処
 - ・石川県地域防災計画（原子力防災計画編）に定められた措置に準じて対応するとともに、国の対策本部と連携し、正確な情報の収集・伝達を行い、専門的な分析を踏まえて出される避難措置の指示を受けた避難の実施や応急対策の実施体制の迅速な確立を図ることとした。
 - ・経済産業大臣に対して、原子炉の運転停止等の措置を命ずるよう要請するとともに、直接、原子力事業者に対して、原子炉の運転停止等の措置を要請することとした。
- e 七尾国家石油ガス備蓄基地に係る武力攻撃災害への対処
 - ・石川県石油コンビナート等防災計画に基づき対処するとともに、生活関連等施設に関する措置、危険物質等の取扱所に関する措置も講ずることとした。

(2) 国民保護に関する主な取組概況

- ア 石川県国民保護協議会の開催
 - ・平成17年 5月25日 計画案の基本的な考え方に係る審議
 - ・平成17年10月 7日 計画案の諮問、審議
 - ・平成17年12月16日 計画案の審議、了承
 - ・平成18年 4月27日 県の主な取組等について報告
- イ 石川県国民保護計画（案）に対するパブリックコメントの募集
 - ・募集期間：平成17年10月17日～11月18日
 - ・意見件数：101件（33人）
- ウ 石川県国民保護フォーラムの開催
 - a 日 時：平成18年 7月30日（日）
 - b 場 所：石川県地場産業振興センター
 - c 参加者：約240人
 - d 主 催：石川県
 - e 後 援：総務省消防庁
 - f 基調講演Ⅰ
 - 講演者 森本 敏（拓殖大学海外事情研究所長）
 - 演 題 「日本の危機管理と国民保護」
 - g 基調講演Ⅱ
 - 講演者 濱田 省司（消防庁国民保護室長）
 - 演 題 「国民保護のしくみと住民の役割」
 - h パネルディスカッション
 - ・テーマ

「武力攻撃や大規模テロなどから身を守るために」

～住民はいかに行動すべきか～

- ・コーディネーター 森本 敏（拓殖大学海外事情研究所長）
- ・パネリスト 濱田省司（消防庁国民保護室長）
前川弘子（石川県女性防火クラブ連絡協議会副会長）
安田慎一（石川県環境安全部長）

エ 石川県国民保護計画の作成

- ・平成17年12月27日 国（内閣総理大臣）への正式協議
- ・平成18年1月20日 石川県国民保護計画の閣議決定・作成
- ・平成18年1月24日 県議会（厚生環境委員会）への報告及び公表

オ 各種マニュアルの作成

(7) 石川県国民保護計画情報収集・伝達マニュアルの作成

- ・情報伝達実施手順書としての情報収集・伝達マニュアル作成

(i) 石川県国民保護計画輸送マニュアルの作成

- ・輸送実施手順書としての輸送マニュアル作成

カ 市町国民保護計画の作成

- ・平成18年5月24日 市町国民保護計画作成担当者研修会の開催
- ・平成19年1月17日 小松市、輪島市、加賀市、白山市、宝達志水町（5市町）の作成完了
- ・平成19年2月14日 金沢市、七尾市、かほく市、能美市、川北町、野々市町、能登町（7市町）の作成完了
- ・平成19年3月1日 珠洲市、羽咋市、津幡町、内灘町、志賀町、中能登町、穴水町（7市町）の作成完了

(3) 石川県国民保護総合訓練の実施

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第42条では、県知事、市町長等は、国民保護計画の定めるところにより、国民の保護のための措置についての訓練を行うよう努めなければならないとなっている。

平成18年度中に実施された国民保護訓練の概要については以下のとおり。

ア 目 的

国民保護法及び石川県国民保護計画に基づき、県、市町、関係機関等による訓練を実施し、県対策本部の設置運営や関係機関との連絡体制等を検証するとともに、関係機関相互の連携強化及び国民保護措置に対する県民の理解の促進を図る。

イ 実施日時

平成18年10月29日（日） 8時15分～11時30分

ウ 実施場所

石川県庁

金沢港石油基地（金沢港北地区特別防災区域・東西オイルターミナル株式会社金沢油槽所周辺）
金沢港無量寺ふ頭、金沢港港内 等

エ 主催・後援

主催 石川県

後援 消防庁

オ 参加機関及び参加人数

54 機関 617 人

参加協力機関	人 員	参加協力機関	人 員
(1)国関係		金沢港北地区特別防災区域協議会	70
中部管区警察局石川県情報通信部	7	石川県漁業協同組合連合会	1
中部近畿産業保安監督部	1	(株)金沢港運	5
北陸地方整備局金沢港湾・空港事務所	1	(株)金沢ポートサービス	1
北陸地方整備局金沢河川国道事務所	1	石川県・土地住宅公社	1
第九管区海上保安本部金沢海上保安部	58	(4)隣接県	
第九管区海上保安本部新潟航空基地	6	富山県	1
自衛隊石川地方協力本部	4	福井県	1
陸上自衛隊第14普通科連隊	23	岐阜県	1
海上自衛隊舞鶴地方総監部	1	(5)消防関係	
航空自衛隊第6航空団	6	金沢市消防局	64
航空自衛隊小松救難隊	7	金沢市第三消防団	12
石川労働局	1	内灘町消防本部	7
(2)警察関係		津幡町消防本部	5
石川県警察本部	65	白山石川広域消防本部	3
金沢西警察署	20	(財)石川県消防協会	10
(3)指定(地方)公共機関等		石川県消防長会	32
日本赤十字社石川県支部	1	(6)地方公共団体	
西日本電信電話株式会社金沢支店	1	金沢市以下県内19市町	30
北陸電力株式会社石川支店	1	石川県	152
(社)石川県バス協会	2		
石川県町会区長会連合会	15	計 54 機関	617 人

カ 事態(訓練)想定

全国数か所で同時爆破テロが発生し、本県においては国民保護計画に基づく「警戒配備体制」を執っている中、10月△△日(平日)午前8時15分、金沢港石油基地(金沢港北地区特別防災区域)内の東西オイルターミナル株式会社金沢油槽所内にて、突然、爆発が発生した。

同油槽所内では、灯油タンクに亀裂が発生し炎上するとともに、破損した配管部分から油が漏洩しており引火する危険が生じた。

また、その後、沖合で不審な船舶が発見されるとともに、金沢港無量寺ふ頭で爆発物と化学剤が発見された。

キ 訓練項目

- ・ 爆発情報伝達訓練及び職員参集訓練
- ・ 緊急事態対策室への職員参集訓練
- ・ 緊急事態対策室運営訓練
- ・ 被災映像伝送訓練
- ・ 事態認定情報伝達訓練
- ・ 緊急対処事態対策本部設置及び情報伝達訓練

- ・ 緊急対処事態対策本部運営訓練
- ・ 警報、避難措置の指示の通知訓練
- ・ 避難指示訓練
- ・ 国民保護等派遣要請訓練
- ・ 陸上警戒警備訓練
- ・ 石油タンク消火訓練
- ・ 現地調整所設置運営訓練
- ・ 警報伝達訓練
- ・ 避難指示等伝達訓練
- ・ 避難誘導訓練（陸上避難）
- ・ 避難誘導訓練（海上避難）
- ・ 転落者救助訓練
- ・ 漂流者救助訓練
- ・ 海上警戒警備訓練
- ・ 爆発物処理訓練
- ・ 化学剤処理訓練